

日本と世界におけるドメイン名の最新動向

宇井隆晴●株式会社日本レジストリサービス 広報宣伝室 室長

世界中で増加するgTLD、100万を突破したJPドメイン名 社会的役割が拡大する中、投資の対象として悪用する事例も

ドメイン名は、ウェブのURLやメールアドレスなどに用いられ、インターネットにおける住所としての機能と、企業や団体、そして個人がインターネット上で自己を確立させるための文字列の機能を兼ね備える。言い換えれば、インターネット利用者をウェブサイトへ誘導するだけでなく、それを見た利用者が企業や団体、個人を想起する材料ともなるのがドメイン名である。

このため、近年ではドメイン名はマーケティングの道具ともなり、また知的財産として取り扱われている。さらに価値を見出されて高額での売買などがニュースになることもあれば、フィッシングサイトのドメイン名が話題となることもある。

ビジネスやコミュニケーションをはじめとする社会的活動の多くがインターネットの上で実現されていく中で、ドメ

イン名が果たすべき役割もこれまで以上に大きくなってきている。そして、新しい動きやさまざまなトラブルも発生している。

増え続けるドメイン名

ドメイン名はピリオドで区切られた文字列の集合で表現されるが、末尾の部分(TLD:Top Level Domain)で大きく2つに分類される。一つは「.jp」のように国や地域に割り当てられたccTLD (Country Code TLD) であり、もう一つが「.com」や「.net」などのgTLD (Generic TLD) である。

gTLDの登録数はすべて公開されているが、ccTLDはそれぞれのレジストリ(登録管理組織)の方針により登録数を公開していないところもあるため、その全容は完全にはわからない。ただ、2007年末の時点で、全世界で登録されているドメイン名の総数は、1億5300万ドメイン名を超えていると見られる。2006年末時点の数値と比較すると、そこからの1年間で3300万近く、27%も増加していることになる。そして、全ドメイン名のうちgTLDは9700万余りで、残りの約5600万のドメイン名がccTLDと見られている。

gTLDで最も登録数が多いのは.comであり、7200万ドメイン名を超える。実に、全ドメイン名の半数近くが.comということになる。続く.netは1000万ドメイン名であるから、その差は圧倒的である(資料5-1-1)。

ccTLDでは、2008年4月現在、ドイツ(.de)と中国(.cn)がそれぞれ1000万ドメイン名を超えている。そしてこれに670万ドメイン名のイギリス(.uk)が続く。ほかのccTLDの登録数が100万前後が多い中で、これら3つの国は特徴的である。

ドイツは、インターネットサービスに複数のドメイン名の登録が標準で含まれており、インターネット利用者の数だけドメイン名の登録数が増えるという独特のサービスモデルを提供している。これが数が多い理由である。

中国は、2006年4月で112万ドメイン名、昨年2007年4月で180万ドメイン名であった。2007年1年間で1000万ド

■ 最多の.com、新設ドメインの種類は増加

資料5-1-1 gTLDの種類と登録数(2008年1月)

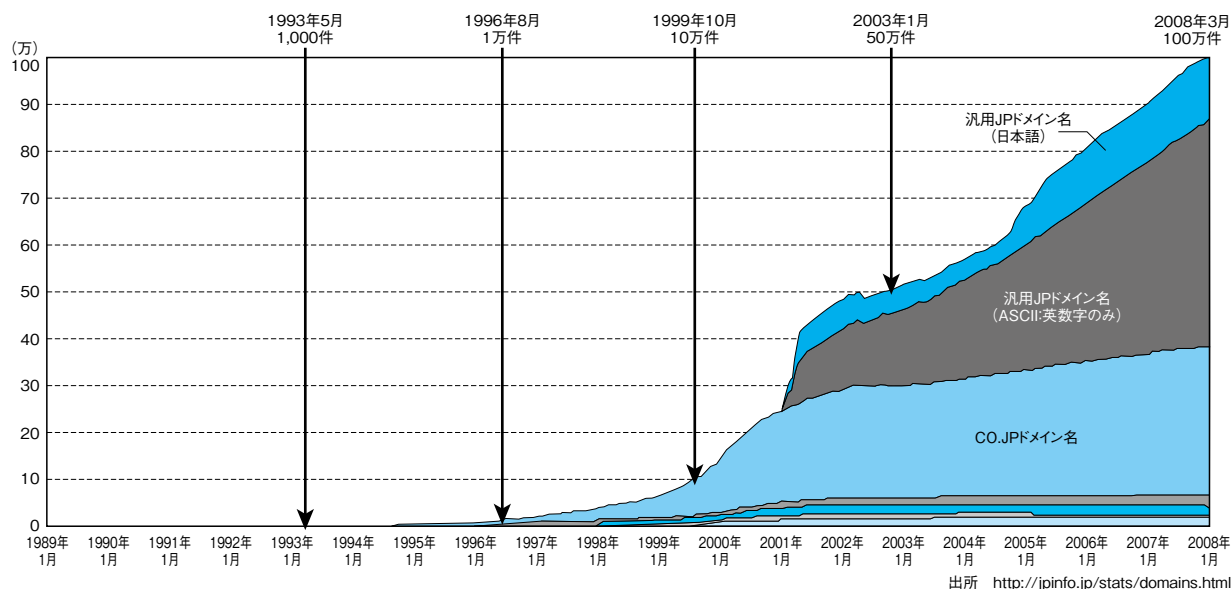
com		72,441,682
net		10,884,709
org		6,558,963
info		5,040,904
biz	ビジネス	1,992,722
mobi	モバイル機器・サービス	837,547
name	個人名	278,651
travel	旅行業界	197,212
cat	カタール・ニャ地方コミュニティ	27,093
jobs	人的資源管理コミュニティ	12,748
asia	アジア太平洋地域コミュニティ	10,011
pro	専門職(弁護士・医師・会計士等)	6,899
coop	協同組合	6,216
aero	航空運輸業界	5,218

※ICANNにより報告書が公開されているものに限る
出所 ICANN

歴史の長い.com、.net、.orgの数が多いが、その中でも.comが突出している。新設されたgTLDでは.infoと.bizが健闘しているが、登録数が少なく今後の安定したサービス継続に懸念が持たれるものも少なくない。今後のICANNによるさらなるgTLD新設の動きに、市場がどう動くかは未知数である。

■運用20年目で100万を突破したJPドメイン名

資料5-1-2 JPドメイン名の登録数推移



資料5-1-3 JPドメイン名の種類と登録数(2008年5月1日現在)

属性型・地域型JPドメイン名(合計:382,973)		
〇〇.AD.JP	JPNIC 会員	279
〇〇.AC.JP	大学など高等教育機関	3,455
〇〇.CO.JP	企業	319,254
〇〇.GO.JP	政府機関	891
〇〇.OR.JP	企業以外の法人組織	23,919
〇〇.NE.JP	ネットワークサービス	17,337
〇〇.GR.JP	任意団体	8,221
〇〇.ED.JP	小中高校など初等中等教育機関	4,513
〇〇.LG.JP	地方公共団体	2,036
地域型	地方公共団体、個人など	3,068
汎用JPドメイン名(合計:637,790)		
〇〇.JP	組織・個人問わず誰でも(英数字によるもの)	494,772
□□.JP	組織・個人問わず誰でも(日本語の文字列を含むもの)	143,018
総計		1,020,763

出所 <http://jpinfo.jp/stats/>

メイン名の伸びは驚異的であるが、これは国策として.cnドメイン名の登録が推進され、年間料金を1円(約15円)とするキャンペーンなどが展開されていることによるものと思われる。イギリスの.ukは.jpと同様に最も古くからのccTLDに属するが、.jpと異なり海外からの登録も可能であるために登録数が多いと考えられている。

JPドメイン名の状況

JPドメイン名は、1989年に.co.jpや.ac.jpなどの5種類の属性型JPドメイン名として運用が開始された。2008年で20年目になるが、3月にはJPドメイン名の登録数が100万ドメイン名を超えた(資料5-1-2)。

登録数は、1990年代後半から日本のインターネットの

1989年に属性型JPドメイン名の運用が始まり、20年目の2008年3月に登録数が100万ドメイン名を超えた。登録数は、1990年代後半から日本のインターネットの拡大とともに増えており、2000年前後はITバブルの中で20万ドメイン名にまで大きく増加した。その後、汎用JPドメイン名が導入され、現在に至るまで伸び率は増加傾向にある。

拡大とともに増えており、2000年前後はITバブルの中で20万ドメイン名にまで大きく増加した。その後、汎用JPドメイン名が導入され、現在に至るまで伸び率は増加傾向にある。

導入から7年が経過した汎用JPドメイン名は、すでにJPドメイン名全体の6割に達している。これは、co.jpなどの属性型JPドメイン名が1組織で登録できるドメイン名を1つだけという制約を設けているのに対して、汎用JPドメイン名ではそれが無いということと、個人でも登録できるということが大きな理由である(資料5-1-3)。

属性型JPドメイン名の中ではそのほとんどをco.jpが占めている。co.jpの登録数は約32万ドメイン名となっているが、日本の企業数が百数十万社と言われる現在、イン

日本と世界における ドメイン名の最新動向

ターネット利用率も考慮すれば大変高い登録率であると言えるだろう。さらに、一部上場企業に限れば、97%もの企業がco.jpを登録しており、日本企業=co.jpというイメージは登録者、利用者ともに浸透している。

なお、JPドメイン名では、指定事業者(JPRSと契約したISPやホスティング事業者など)がドメイン名の登録に関するサービスなどを利用者に提供する仕組みとなっている。2007年末時点で634社の指定事業者が存在している。

gTLDの状況

gTLDの中でも.com、.net、.orgは、インターネットが国内のネットワークであった時代に作られ、その後世界中で用いられるようになったものである。.edu、.gov、.milも同じく以前から存在するが、これらは引き続き米国のものであるとして用いられている。

その後、ICANN^(*)設立後、2000年から2002年にかけて新たに.info、.biz、.nameなどが設置された。また、2003年から.mobi、.travel、.asiaなどが設置されている。

.infoは、.com、.net、.orgと同じく、登録資格や用途に制限を設けていないため、登録数も多く、日本国内でも利用事例を見ることができる。.bizについても企業などが利用している事例が出てきている。

.mobiは、携帯電話やPDAなどのモバイル機器からアクセスされるコンテンツでの利用を目的に設置されたドメイン名であるが、日本国内では先行してiモードやEZwebなどの携帯電話からのインターネットアクセスが普及していたこともあってか、.mobiを見かけることはほとんどない。このあたりは海外との携帯電話事情の差と言ってよいだろう。

.asiaは2007年から登録が開始された新しいドメイン名である。アジア太平洋地域からの登録を受け付けるもので、サービス開始時のオークション制度の導入などで注目を集めている。

gTLDの設置ポリシーや導入の判断を行うのはICANNである。ICANNは、今後もgTLDを新設する方向で検討している。新しいドメイン名の導入は新しい需要を生むが、逆に企業などからは新しいドメイン名が導入されるたびに、商標などに関連したドメイン名を防御的に登録しなければならないため、ドメイン名の新設に対して否定的な意見も出ている。また、新設したものの、登録数が少ないドメイン名に関しては、今後の安定的なサービス提供が懸念される。ICANNには、コミュニティからの要請と、導入による影響を慎重に考慮した判断が求められている。

国際化ドメイン名とIE7

2007年は、テレビCMや雑誌広告などでも日本語ドメイン名が使われるなど、日本語ドメイン名の活用が一般利用者の目に触れる形で展開した。これは、2006年末にリリースされた、Internet Explorer 7 (IE7) によるところが大きい。IEを除くウェブブラウザは以前より日本語ドメイン名に対応していたが、最も大きなシェアを持つIEだけは非対応であった。マイクロソフトはIE7でようやく日本語ドメイン名に標準対応し、このリリースが日本語ドメイン名活用の契機となったと思われる。2008年2月にはWindows XP SP2の利用者に対する自動更新による配布も始まり、IE7のシェアは徐々に増加している。

日本語ドメイン名は日本独自の規格ではない。英数字以外の文字をドメイン名として利用可能にする「国際化ドメイン名」というグローバルな技術規格が存在し、その下で日本語ドメイン名は実現されている。ほかの国々においても、それぞれの国の言語でのドメイン名登録が行われている。中国へ行けば簡体字(中国で用いられる簡略化された漢字)のドメイン名を、台湾へ行けば繁体字(旧来の漢字)のドメイン名を、韓国へ行けばハングル文字のドメイン名を目にすることができる。

日本ではアルファベットが日常生活の中で用いられるため、英数字のドメイン名も違和感なく用いられているが、国によってはアルファベットをまったく用いない国もある。そのような国では、ドメイン名が母国語の文字で記述できないことがインターネット利用の障壁となってしまっており、国際化ドメイン名はインターネットを普及させるために必須のものとされている。

現在、ICANNでは「.jp」や「.cn」などのTLDの部分もそれぞれの国の言語の文字で記述できるような枠組みを検討しており、これが実現されれば、母国語の文字のみでインターネットが利用できるようになる、と待ち望まれている。

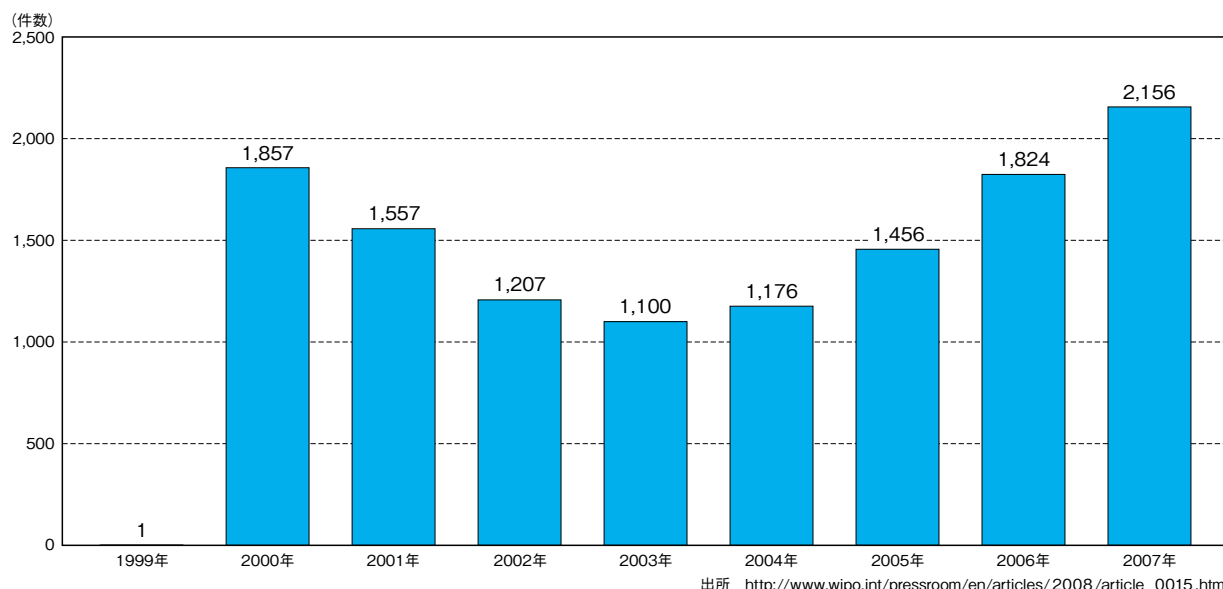
レジストラ認定の取り消し「RegisterFly事件」

gTLDでは、ドメイン名の登録管理組織であるレジストリとドメイン名の登録者の間には、「レジストラ」という事業者が存在している。レジストラはJPドメイン名における指定事業者に近い。レジストラはICANNによって審査・認定され、gTLDのレジストリと契約をすることでドメイン名のサービスを利用者に提供している。

レジスターフライ(RegisterFly)社もレジストラの1つであり、90万ユーザー、約200万ドメイン名を取り扱っていた。ところが、2007年にICANNからのレジストラ認定を

■ WIPOの紛争処理は2003年を境に増加

資料5-1-4 WIPOにおけるUDRP処理件数



UDRPの認定紛争処理機関の一つであるWIPOは、知的財産権に関する国際連合の専門機関であり、UDRPの事件全体の半分程度を処理している。ほかに、NAFとADNDRCがあり、全体ではWIPOの倍程度の紛争が処理されていると考えられる。

取り消され、ドメイン名の登録者を巻き込んだ大きな事件となった。

原因は、レジスタフライの経営陣の対立から、サービスが滞るなどの影響が出たことにある。さらに、レジストラ認定が取り消されると、そこでドメイン名を登録していた利用者は、ドメイン名の登録を維持するために新たなレジストラへドメイン名の管理を移管する必要があるが、この手順の中でも多くの問題が発生し、利用者は大きな混乱に巻き込まれた。この事件からの教訓は、利用者は信頼できるレジストラを選ぶことが大切だということである。そしてICANNとしては、厳格なレジストラ審査と、レジストラ破綻時にも迅速に対応できる制度や仕組みの開発が課題として認識され、検討が続けられている。

ドメイン名紛争に関する動向

インターネットがビジネス領域へと広がっていき、ドメイン名の価値に対する認識が高まるにつれて、トラブルも多発するようになった。特に不正な行為とされるのは、商標などに関連するドメイン名を第三者が登録し、商標権利者(企業など)に高額での買収を要求したり、批判サイトなどを立ち上げるなどの嫌がらせを行ったり、フィッシングサイトを立ち上げて被害を及ぼしたりするものである。このようなトラブルを、ドメイン名紛争と言う。

こうした不正な行為に対処するため、gTLDでは1999年

にUDRP (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy: 統一ドメイン名紛争処理方針) が制定された。そしてJPドメイン名においても、UDRPを日本向けにカスタマイズしたJP-DRP (JPドメイン名紛争処理方針) が2000年に制定された。これにより、ドメイン名紛争が当事者同士の争いから、紛争処理機関による裁定というルール化された形の中で解決されるようになったのである。

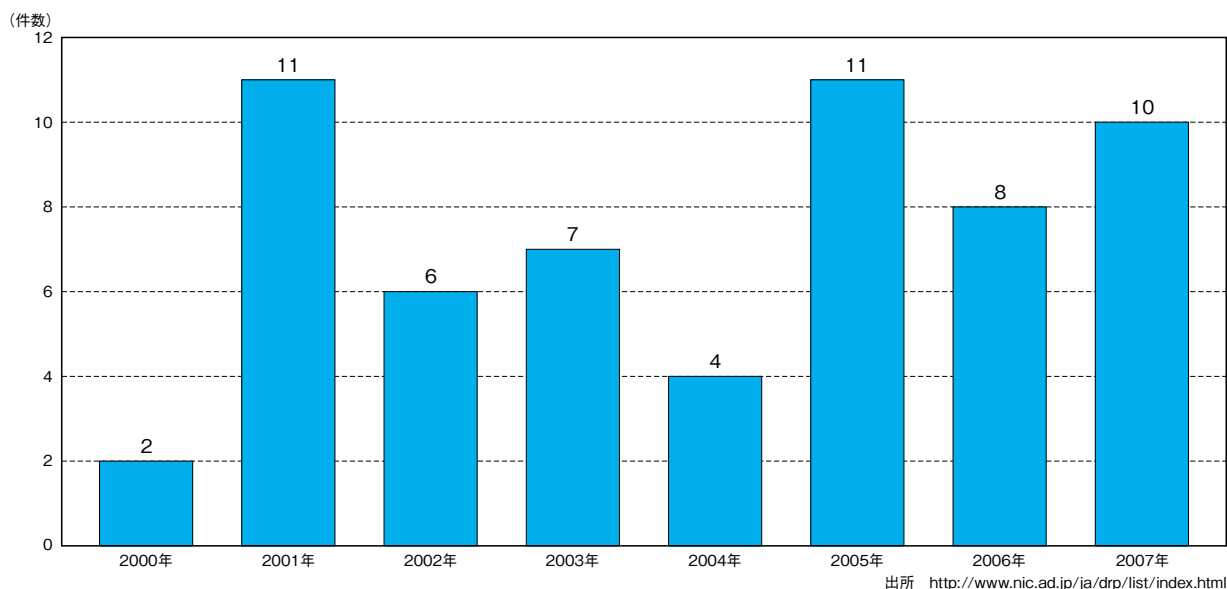
DRPの整備により、不正な行為に対しては紛争処理機関に対して申し立てを行うことで、そのドメイン名の廃止や移転を要求することができるようになった。もちろん紛争の解決にあたっては裁判という手段をとることもできるが、DRPの特徴は、対象を限定し、書類による手続きのみ進めることによって、裁判を行うより費用を安く抑え、早い時間に解決できることにある。さらに、DRPはその制度自体が、「不正な行為を行ってもDRPにより解決されてしまう」という意識を持たせることで抑止力となることも期待されている。

しかし、gTLDにおいては一旦は減少傾向だった紛争件数が、2003年を境に上昇に転じ、2007年は過去最高の紛争処理件数となっている(資料5-1-4)。これは、DRPの申し立てを行う企業側の知的財産意識の向上と見るよりは、急速なドメイン名の数の増加の中で紛争の火種を含んだものが数多く登録されていると見るべきであろう。

対してJPドメイン名における紛争件数は、gTLDに比

■ JPドメイン名の紛争は毎年10件前後

資料5-1-5 JP-DRP 処理件数



JPドメイン名におけるドメイン名紛争の数は毎年10件前後である。2008年現在、JP-DRPの認定紛争処理機関は、日本知的財産仲裁センターが担っている。

べると2桁から3桁少ない(資料5-1-5)。もちろん登録件数の差もあるが、JPドメイン名では、登録者を日本国内に限定していること、属性型JPドメイン名では1組織1ドメイン名のルールと登録組織の審査手続きによって不正なドメイン名登録の余地が少ないということが理由として挙げられるだろう。しかし、利便性を向上させた汎用JPドメイン名では紛争が発生しやすいことも事実であり、悪意はなくても興味本位での著名名称のドメイン名登録が思わぬ紛争となることもありうる。このため、ドメイン名紛争とDRPという制度の認知度を向上させることで、抑止力としての効果を引き出すことが今後さらに求められる。

プライマリマーケットとセカンダリマーケット

従来、「ドメイン名を登録する」という行為は、Whoisなどで希望するドメイン名が登録可能かどうかを調べ、誰も登録していないことを確認してから登録手続きが行われていた。ほかの誰かが先に登録したドメイン名を、後から登録することはできない。ドメイン名の登録は先願制(先着順)となっているからである。しかし、海外、特に米国においてはこの状況に変化が起きている。

先に述べたように、.comの登録数は7200万ドメイン名を超えている。1つの文字列空間においてこれほど多数のドメイン名が登録されている状況では、略称として人気がある3文字や4文字のドメイン名はもちろん、意味のある単語や、それらを2つ3つと組み合わせたドメイン名まで、

考えられるドメイン名はほとんど登録されてしまっている。

このような状況で、自分が希望するドメイン名を登録するためにはどうしたらよいか。1つの答えは「今そのドメイン名を登録している者から買う」というものである。gTLD、ccTLDを問わず、多くのTLDにおいてドメイン名の売買は禁止されていない。当事者同士の合意があれば、ドメイン名を譲り受けることができる。

特に、利用者にとって覚えやすいドメイン名は、ビジネスを行ううえで有利な道具とみなされ、しばしば高額で売買される事例がニュースとして取り上げられている(資料5-1-6)。

ドメイン名の売買は、当事者同士の交渉による場合もあるが、最近ではドメイン名の売買を助けるサービスとしてオークションが広がってきている。有名なところでは、「Snapnames」や「Sedo」がある。Sedoでは1000万ドメイン名以上が売りに出されている状況である。また、日本でもYahoo!オークションなどでしばしばドメイン名が出品されている。

このような売買市場は、新規にドメイン名を登録する「プライマリマーケット」(発行市場)に対して「セカンダリマーケット」(流通市場)と呼ばれている。

ドロップキャッチ

希望するドメイン名が、ほかの誰かに登録されている場合、そのドメイン名を登録するために考えられるもう一つ

■ 高額で取引されるドメイン名

資料 5-1-6 高額なドメイン名売買事例

business.com	3億4,500万ドル
sex.com	1,250万ドル
irs.com	1,250万ドル
fund.com	999万ドル
porn.com	950万ドル
diamond.com	750万ドル
casino.com	550万ドル
korea.com	500万ドル
vodka.com	300万ドル
pizza.com	260万ドル

出所 各種資料をもとに筆者作成

の手段は「廃止されるのを待つ」というものである。

ドメイン名は不要になれば廃止される。そして廃止されたドメイン名は一定期間の「一時凍結期間」を経て開放され、再び先着順で登録できる状態となる。したがって、希望するドメイン名の状態を監視し、開放されたら登録する、という手順となる。

しかし、実際にはこれはとても難しい。なぜならば、廃止されたドメイン名が開放されるのを待っているのは一人ではないからである。一般的な単語だけでなく、あらゆるドメイン名について、廃止後の開放のタイミングが狙われている。この傾向は.comや.netではとても顕著であり、ほぼすべての廃止ドメイン名が登録可能となった瞬間に再登録されている。このような行為は「ドロップキャッチ」と呼ばれており、この状況の中で希望するドメイン名を登録するのはとても困難である。

ドロップキャッチが行われる理由は、一度登録されたドメイン名は価値あるドメイン名としてみなされる、というものである。まだ誰も登録していないドメイン名よりも、誰かが登録したドメイン名は何か登録する理由があったわけであり、その理由は、ほかの誰かも持ちえるかもしれず、その場合は売却が期待できる。また、登録され利用されていたドメイン名は、しばらくの間、アクセスを引き寄せる効果も期待できる。これにより、ドメイン名がどのような文字列かということにかかわらず、機械的にすべての開放ドメイン名を登録しようとするドロップキャッチが行われるのである。

ドメイン名テストティング

ドロップキャッチとは、すなわち開放されたドメイン名の新規登録である。したがってこれには料金がかかり、単に「価値があるかもしれない」というだけですべての開放ドメイン名をドロップキャッチするにはリスクが高い。しかし実際、gTLDにおいてはほぼすべての開放ドメイン名がドロップキャッチされている状況である。これはなぜか。

その1つの理由が「ドメイン名テストティング」である。gTLDでは、レジストラとレジストリの間において、ドメイン名を新規登録してから5日以内にキャンセルすると登録料金が課金されない、という制度がある。誤って登録してしまった場合などの救済を目的とした制度であるが、ドメイン名テストティングとはこれを悪用した行為と言える。

ドメイン名を手当たり次第に大量に登録し、これらのドメイン名でPPC (Pay Per Click) の広告リンクを掲載したウェブを運用し、5日間の間に収益が見込めるかどうかを

判断する。採算の合わないドメイン名は5日以内に廃止することで、リスクをまったく負わずに、収益性のあるドメイン名だけを選別して登録することができる。まさにテストティング(味見)である。

PPCの収入を得るためにはユーザーのアクセスが必要であり、ユーザーのアクセスが期待できるのが「今まで使われていたドメイン名」であり、これがドメイン名テストティングのために開放ドメイン名が大量にドロップキャッチされる理由となっている。

しかし、大量のドロップキャッチとドメイン名テストティングは、必要以上にレジストリへの申請負荷を高めるうえ、制度本来の趣旨から外れた行為として批判の対象となった。

ICANNでは過度のドメイン名テストティングを抑止する策として、登録キャンセルで無料となるドメイン名の数に制限を設けることとしたため、今後の傾向には変化があるものと考えられる。

なお、JPドメイン名では新規登録の際の無料期間を設けていないため、大量ドロップキャッチとドメイン名テストティングは大きな問題とはなっていない。

ドメイン名の変化に目を向ける

ドメイン名は、インターネット上の識別子であり、マーケティングツールとして一層重要なものとなっている。そしてその一方で、ドメイン名自体が取引され、投資の対象となる動きも海外では大きくなってきている。

プライマリ・セカンダリのいずれの市場も今後さらに拡大していく方向にあり、トラブルの発生、そしてそれを抑制する制度の実施など、さまざまな変化が考えられる。これらの変化に目を向け、ドメイン名を効果的に活用し、また価値を高めていくことが重要である。

(* 1) ICANN:Internet Corporation for Assigned Names and Numbersの略。ドメイン名、IPアドレスなどのインターネットの基盤となる資源に関するグローバルな調整を行うために、1998年10月に設立された国際組織。米国非営利法人。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp